

連結欠損金当期控除額及び連結欠損金個別帰属額の計算に関する明細書

連 結 事 業 年 度	・ ・ ・	法人名	
-------------------	-------------	-----	--

別表七の二付表一 平二十九・四・一以後終了連結事業年度分

連 結 欠 損 金 当 期 控 除 額 の 計 算						
控 除 前 連 結 所 得 金 額 (別表四の二「45の①」)		1	円	連 結 所 得 金 額 控 除 限 度 額 (1) × $\frac{50、55、60 \text{ 又は } 100}{100}$		2
発 生 連 結 事 業 年 度	控 除 未 済 連 結 欠 損 金 額 (別表七の二「1」)	特定連結欠損金当期控除額の計算		非特定連結欠損金当期控除額の計算		連 結 欠 損 金 当 期 控 除 額 (5) + (7)
		(3) の うち 特 定 連結欠損金に係る 控 除 未 済 額 (別表七の二「2」)	当 期 控 除 額 〔当該発生連結事業 年度の(12)と(2) －当該発生連結事 業年度前の(8)の 合計額〕のうち少 ない金額	(3) の うち 非 特 定 連結欠損金に係る 控 除 未 済 額 (3) - (4)	当 期 控 除 額 〔当該発生連結事業 年度の(6)と(2)－ 当該発生連結事業 年度前の(8)の合計 額－当該発生連結 事業年度の(5)〕の うち少ない金額	
：	：	3	円	4	円	5
：	：		円		円	6
：	：					7
：	：					8
：	：					
：	：					
：	：					
：	：					
：	：					
：	：					
連 結 欠 損 金 個 別 帰 属 額 の 計 算						
連 結 法 人 名		特 定 連 結 欠 損 金 個 別 帰 属 額 の 計 算				
発 生 連 結 事 業 年 度	控 除 未 済 連 結 欠 損 金 個 別 帰 属 額 〔(前期の(20)又は (28))又は別表七の 二付表二「21」〕	(9) の うち 特 定 連結欠損金に係る 控 除 未 済 額 の 個 別 帰 属 額 〔(前期の(14))又は 別表七の二付表二 「21の内書」〕	調整前当期控除額 〔当該発生連結事業 年度の(10)と(別表 四の二付表「45の ①」－当該発生連 結事業年度前の (19)の合計額〕のう ち少ない金額	各 連 結 法 人 の 調 整 前 当 期 控 除 額 の 合 計 額 〔各連結法人の(11) の合計額〕	特定連結欠損金 当期控除額の 個 別 帰 属 額 (5) × $\frac{(11)}{(12)}$	特定連結欠損金 個別帰属額の 翌 期 繰 越 額 (10) - (13)
		9	円	10	円	11
：	：		円		円	12
：	：					13
：	：					14
：	：					
：	：					
：	：					
：	：					
：	：					
：	：					
計						
発 生 連 結 事 業 年 度	(9) の うち 非 特 定 連結欠損金に係る 控 除 未 済 額 の 個 別 帰 属 額 (9) - (10)	非 特 定 連 結 欠 損 金 個 別 帰 属 額 の 計 算		連 結 欠 損 金 の 当 期 控 除 額 の 個 別 帰 属 額		連 結 欠 損 金 個 別 帰 属 額 の 翌 期 繰 越 額
		各連結法人の非特定 連結欠損金に係る 控 除 未 済 額 の 個 別 帰 属 額 の 合 計 額 〔各連結法人の(15) の合計額〕	非特定連結欠損金 の 当 期 控 除 額 の 個 別 帰 属 額 (7) × $\frac{(15)}{(16)}$	非特定連結欠損金 個 別 帰 属 額 の 翌 期 繰 越 額 (15) - (17)	(13) + (17)	(14) + (18)
：	：	15	円	16	円	17
：	：		円		円	18
：	：					19
：	：					20
：	：					
：	：					
：	：					
：	：					
：	：					
計						
連 結 欠 損 金 当 期 発 生 額 に 係 る 個 別 帰 属 額 の 計 算						
連 結 欠 損 金 額 (別表四の二「55の①」)		21	円	繰 戻 し 還 付	連 結 欠 損 金 の 繰 戻 し 額 (別表七の二「3の当期分」)	25
個 別 欠 損 金 額 (別表四の二付表「55の①」)		22			各連結法人の連結欠損金当期発 生額に係る個別帰属額の合計額 (各連結法人の(24)の合計額)	26
各連結法人の個別欠損金額の合計額 (各連結法人の(22)の合計額)		23			連結欠損金の繰戻し額の個別帰属額 $(25) \times \frac{(24)}{(26)}$	27
連結欠損金当期発生額に係る個別帰属額 $(21) \times \frac{(22)}{(23)}$		24			連 結 欠 損 金 当 期 発 生 額 に 係 る 個 別 帰 属 額 の 翌 期 繰 越 額 $(24) - (27)$	28